

# 商工にのみや

発行者 二宮町商工会议会  
二宮町二宮227  
TEL 0463(7)1082  
編集責任者 添田平三

第4号

## ご存知ですか

二宮名産落花生、相州落花生の本場である。味・品質共にすぐれ、斯界に名声が高い。さて、この落花生、昔は南京豆といつた。この落花生の栽培発祥地が二宮であるという。國府という説もある。

一八六六年（慶應二）釜野の二見庄兵衛氏が生糸の原料買入受けに横浜の商館を訪れた際、一外国人から、南京豆の一粒をもらつて持ち帰り、自家の畑に栽培したが、花は咲いても実がならず、どうしたものかと思いつつ根を抜き取つたところ根の部分に実があつて、初めて南京豆は根に実がなることを知り、近隣に普及させたのが最初であるとされている。

資料は二宮郷土誌より

## 開発がすすむ二宮町



新年度予算の概略は次の通り

## 新年度予算

## 収入

1. 県補助金	4,459,060円
2. 町補助金	1,000,000
3. 会費その他自己財源	2,633,920
計	8,092,980

## 支出

1. 経営改善普及事業費	5,403,860円
2. 一般事業費	825,000
3. 管理運営費	1,864,120
計	8,092,980

◎第一号議案 昭和四十六年度事業実績報告書並びに収支決算書・貸借対照表・財産目録承認の件

◎第二号議案 昭和四十七年度事業計画案並びに収支予算案承認の件

◎商工会の予算について  
新年度予算の収入面においては県補助会の一四・五%増等の九六%増の外は、昨年とは同額である。  
事業面については、商業の、指導機関としての重責を全うすべく住みよい町造りの基本的要件を満たす事業を推進します。

## 第十二回 通常総会開催さる

第十二回二宮町商工会通常総会は五月二十六日(金)午後二時より、

二宮町商工会会議室において、会員二百二十六名、内本人出席四十

名、出席のもとに開催された。

添田副会長より会長を代理して挨拶の後、議長に鈴木平八郎氏を選出しして議事に入った。第一号議案

より遂次上程され、各議案共慎重審議の結果、いずれも原案通り可

決、決定した。

◎第一号議案 昭和四十六年度事

業実績報告書並びに収支決算書・

貸借対照表・財産目録承認の件

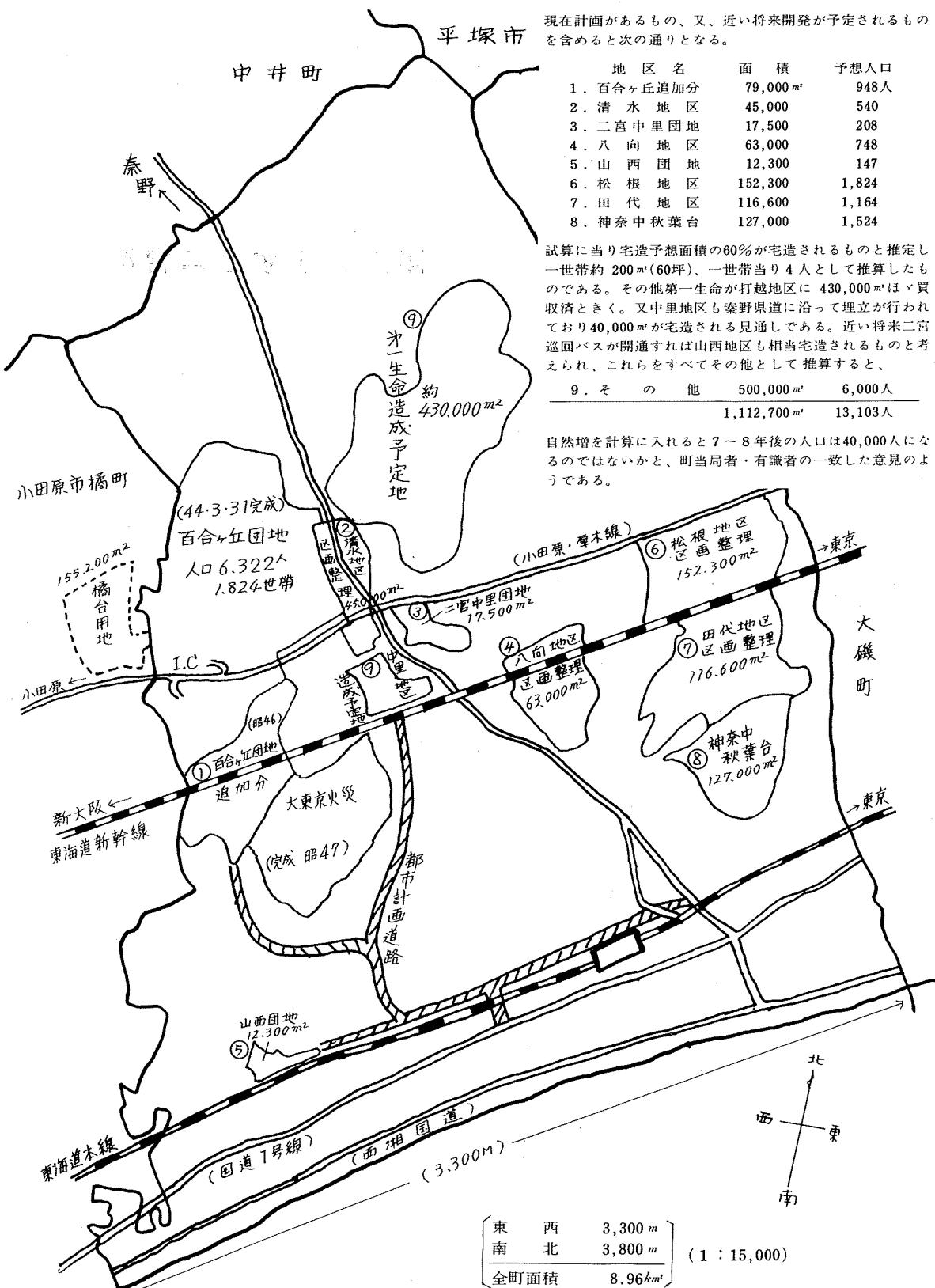
◎第二号議案 昭和四十七年度事

業計画案並びに収支予算案承認の件

◎第三号議案 昭和四十七年度借入最高限度額承認の件

引続き来賓の池田議長・経済観光常任委員長井上浩氏・湘南農林商工事務所次長井上健氏・当会顧問小沢新治氏よりそれぞれ祝辞があり北山副会長の閉会の宣告とともに十五時十三分総会を無事終了した。

## 二宮町は今後どのように宅造されるか（商工会調べ）



# 二宮町広域商業診断を実施

長寿の里二宮町、海あり、山あり、自然の環境にめぐまれた二宮町も、近年特に宅造が進められ、住宅都市として生まれ変わつてある。住みよい町は住宅の適地と、そこに社会環境の整備により何よりも便利なことが住みよい条件となる。二宮町はどのように変わっていくだろか？（前頁参照）今後その変化に対応して、商店関係者の進むべき道しるべとして広い視野に立ち、科学的に調査分析したのが商業広域診断である。

この広域商業診断は、昭和四七年一月二十日より同年一月二三日の間実施され、同年六月二十日、勧告会が実施された。この間神奈川県商工指導所平塚支所・二宮町役場・診断士の各先生には、絶大なるご協力を賜つた。

診断総合班長、原関先生は、総会勧告の中で次の通り問題点を指摘している。

二宮町の商業が将来どうあるべきかは、進展する都市化現象の中でも住みよい都市作りのために、いかなる役割を果すかということに方향づけられる。

全町九平方キロの面積で主たる産業がなく、観光開発の条件が弱く、産業・経済の発展条件がそれだけ制約されるので、計画的な住宅開発が進み住宅都市へ移行するとき考

えられ将来はリミット人口五万人が想定される。通勤者が多く全町で四三・三%、百合ヶ丘では五九・七%と高率を示し、商業者の受入態勢の不備と相まって五〇%の流出をうながしており、将来は更に高まるのではなかろうか。鉄道をはさんで南北に分割されており、交通を阻害していることが北部の消費人口増加に対応する街区造りに立地的制約を与えている。

◎更に勧告では

1、地区商業としての拠点性には限界がある。

将来の商業人口を八万人（橋・中井・国府）と想定した中で大都市商業地との競合関係を考慮すれば、駅周辺商業は、繁華街となり得る拠点性が乏しい。従って消費者の流出防止、需要拡大のための商店街の開発、近代化等は必要であるが、性格付けは、商勢圈を背景とした規模で地域中心商業を形成することが望ましい。

2、地域商業として機能分担をはかるべきである。

地域商業の機能を限定していたずらな競合は避けなければならぬ。駅周辺・・・地域中心商業地・・・地区中心商店街・中里百合ヶ丘・・・近隣商業地・・・最寄りショッピングセンター・

3、(1) 北側商業地区は、将来二宮の中心街となることを想定して次のように考えられる。

イ 買廻品業の充足と品揃えの充実

ロ 店舗の集結化と近代化のための開発  
南側商業地区は、商業重心が北側に移動することを想定しての対策が重点であろう。

(2) (1) ハイロード南北の流動化  
バスの駅広場への乗入れ  
商店街内の交通規制  
百合ヶ丘中里地区は最寄品業の充足と店舗の集合が期待される。

4、駅周辺の環境整備を促進されたい。

(3) (2) (1) 歩行者の安全のための空間の確保  
橋上駅化の促進による南北の流動策

5、商店会（商店）の經營対策上の重点

(4) (3) (2) (1) 北側駅前広場（バスターミナル）と駐車場の設置

（5） 商店会組織と運営力の強化  
南北商店街の事業の協調  
大型店進出の対応策の研究  
消費性向の変化に対応させる経営技術の向上（集団としての組織的な教育事業および各店の自己啓発）等  
業の実施が望まれる。

## 国がつくつた

経営者のための共済制度

す・め

事業主にも退職金を……  
小規模事業主の不時の用に備える貯蓄或は退職金制度です。

このことについては本紙、商工のみや、創刊号で紹介した通りであります。その後本制度の充実を図るため掛金の最高限度月額五、〇〇〇円が、一〇、〇〇〇円に引き上げられ、これに伴い掛金の税法上の所得控除も年額一二万円まで（従来は六万円）認められることになりました。

又還元融資の実施も認められております。国営のため安全・確実・しかも高利回りです。少ない掛け金で大きな財産づくりができます。加入者は三月現在全国で、二六万法人の実績となっておりますが、中小企業庁では、加入者三〇万人を目指として鋭意加入者の増強を図っております。（二宮町では現在二三名加入）この機会に多数の方々のご加入をおすすめいたします。

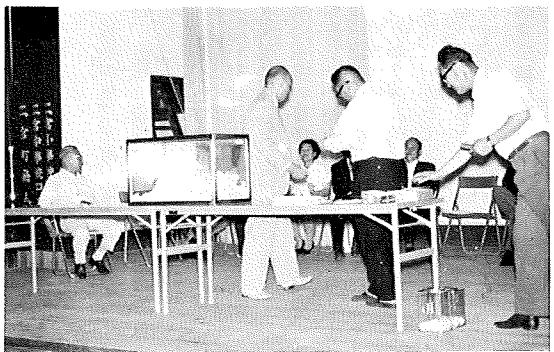
共済金の支払については下記一覧表の通りですが、共済事由AとBとがありますがAは事業をやめたとき（死亡を含む、法人の役員について解散のとき）以外の事由はBとなります。◎先般おすすめした生命共済制度とは別のもので

## 共済金等の一覧表

（掛金10口5,000円の場合の例、法律では月毎に詳しく規定しています）

払込年数	掛合計金額	共済事由Aの場合の共済金額	5,000円払込みによる複利増加額（注）	共済事由Bの場合の共済金額	準共済金額
10年 (120ヶ月)	600,000円	971,500円	11,200円	776,000円	620,800円
20年 (240ヶ月)	1,200,000	2,812,300	21,500	2,169,100	1,735,200
35年 (420ヶ月)	2,100,000	7,834,400	48,200	7,834,400	6,267,500
40年 (480ヶ月)	2,400,000	11,137,000	62,300	11,137,000	8,909,600

（注）掛金5,000円払込みによる複利増加額とは、例えば241ヶ月めに掛金を5,000円払込むことにより、その時の共済金が前月分より21,500円増加するということです。



## 特賞10万円は和田妙子さんが当る 二宮全町連合中元大売出し

二宮全町連合中元  
大売出しは、七月七  
日より同月十六日ま  
で実施され、七月一  
十一日二宮町公民館

に於て、午後七時よ  
り特賞以下の賞金の  
抽せん会が行なわれ  
た。当日は、台風七  
号・九号の影響で  
時折強いにわか雨が  
降る悪天候であつた  
が、柳川町長、池田  
議長、鈴木副議長、  
井上経済観光常任委  
員長、尾上経済課長、  
小山區長会長、五島  
婦人会長が抽せん人  
となり、大磯警察署

係官の立合、商工会役員、消費者の  
出席の下厳粛に行われた。  
前日(歳末大卖出しの際は、特  
賞十万円が交換期日になつても當  
せん者が現われず、二宮町福祉事  
業に寄附した例もあり、今回は是  
非とも当せん者が現われることを  
関係者が望んでいたが、幸いにも  
二宮町二宮九二七番地、和田錦作  
氏長女、和田妙子さんが見事当せ  
んした。

特賞10万円

(敬称略)

二宮九二七 和田妙子  
一等一万円 (敬称略)

二宮八一五 松本 修

二宮九七 原 善太郎

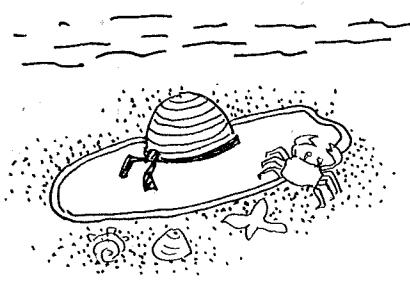
二宮二四四池田智子

山西七二 松本ぬい

山西二〇九 脇 竹藏

加藤富蔵

以下省略



## サラリーマンと 税 金

### 交通事故の補償と税金

自動車による交通事故は、毎日  
どこかで起きています。とくに、  
夏は事故の多い季節です。四十六  
年中の交通事故による死亡者は全  
国で一万六千人、負傷者は九十四  
万九千人に達しました。痛ましい  
交通事故を防ぐために、私たちは  
お互に交通法規をしっかりと守り、  
安全運転に心がけたいものです。

ところで、不幸にして交通事故  
にあった場合、交通傷害保険や賠  
償金、慰謝料を受けりますが、  
この金額には税金はかかりません。

また、見舞金についても、心身や  
資産について受けた損害に対して  
受けた相応のものは、非課税です。  
では、支払う側の税務上の取扱い  
はどうするのでしょうか。

会社の場合ですと①会社の業務を行なう過程で起こした事故で②故意または重大な過失がないときは、役員・使用者のいずれが起きた事故でも、その賠償金は会社の損金になります。

業務の過程であるかどうかという  
ことと、故意や重大な過失があつたかどうかということが、重要な  
ポイントです。したがって、業務  
と関係のない家族旅行の際の事故  
であるとか、免許証、飲酒運転など重大な過失のある事故の場  
合には、たとえ会社が賠償金を支  
払ってくれたとしても、その賠償

金は、直接、会社の損金に算入することはできませんから、会社としては、事故を起こした役員または使用人に対して、返済を求めるべきではありません。

しかし、その役員または使用人の支払能力などからみて、回収ができない部分については、会社は貸倒れとして処理することができます。貸倒れとした金額のうち、回収が確実と認められるものは、その役員などに対する賞与などとされることがありますので、その処理には十分ご注意ください。

## 第二回二宮町商工会主催商工関係団体 共催親睦ゴルフ大会



昨年第一回親睦ゴルフ大会を開催いたしましたが、大変な好評を博しましたので、本年も昨年も引き続き第二回親睦ゴルフ大会を左記の要領で実施いたします。親睦でございますので、初心の方にも大いに楽しめるよう計画いたしました。奮ってご参加を賜りたいと存じます。

共催関係二宮地区安全衛生協議会

二宮町工業会・二宮町法人会・二宮町青色申告会

日時

8月23日

晴

開催

8月23日

晴

会場

平塚富士見カントリークラブ

大磯コース

集合場所

現地クラブ

アベニュー

参加資格

商工関係団体及び関係者・予定人員六十名

申込〆切

8月10日まで

たゞし予定人員に達した場合は

切らせて

いたゞきます。

※ 参加費用は二千五百円とし申込時に支払うこと。プレイ代・昼食代は個人支払。

※ プレイは親睦であるから一ラウンドとする。

※ ハンデは変則キャラウエイ方式による。

※ 競技の細部にわたっては当日競技委員長より発表。

賞品はトロフィー等の外多用意しております。尚この賞品は、横浜銀行二宮支店、中南賞は中南信用二宮支店、その他は主催関係者の個人的な寄贈によるものです。